

# < あおぎん > 「上限金利付ハウジング」 (住宅ローン口)

平成 16 年 8 月 2 日以降新規取扱停止

1. 商品名	< あおぎん > 「上限金利付ハウジング」ローン (住宅ローン口)
2. ご利用いただける方	次のいずれも満たすお客様。 お借入れの年齢が満 20 歳以上満 70 歳以下で、最終返済時の年齢が満 75 歳以下。 団体信用生命保険 <sup>1</sup> に加入可能。 当行所定の保証会社の保証が得られる。
3. お使いみち	ご本人またはご家族が居住し、ご本人が所有または取得するための資金。 住宅用土地購入資金。 住宅の新築資金 住宅の増改築・修繕・外構工事資金 建売住宅の購入資金 中古住宅の購入資金 マンション等の集合住宅の購入資金 (新築・中古) 住宅資金借入の借り換え資金
4. ご融資形態	証書貸付
5. ご融資金額	5,000 万円以内 (10 万円単位)
6. ご融資期間	30 年以内
7. ご融資金利	
(1) 金利の種類	上限金利特約付変動金利 上限金利特約口にある固有の融資金利・上限金利の決定・見直し方法等は「別紙 3」を参照。
(2) 金利情報の入手方法	現在の適用金利および上限金利については、窓口にお問い合わせください。
8. ご返済方法	
(1) ご返済方法	元利均等毎月返済 <sup>2</sup> 元利金等ボーナス返済併用返済 お借入金額の 50% 以内で、ボーナス返済併用も可能。 ボーナス返済月は < 6 月・12 月 > < 7 月・1 月 > < 8 月・2 月 > の 3 種類。 ご返済は返済用預金口座から自動振替で決済させていただきます。
(2) ご返済額の見直し	上限金利特約口にある固有のご返済額の見直し方法は「別表 3」を参照。

別表 3 添付

(つづき)

9. 担保	融資対象となる土地・建物に、三菱UFJニコス(株)が担保を設定させていただきます。建物に付保する火災保険の保険金請求権に三菱UFJニコス(株)が質権を設定させていただきます。														
10. 保証人	原則として不要です。 ただし、所得を合算するご家族および担保物件の提供者・共有者は保証会社あての保証人となる必要があります。														
11. 保証料・手数料															
(1)保証料	保証料 年 0.45% ご融資金額 100 万円当たりの保証料 (単位：円)														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>5 年</th> <th>10 年</th> <th>15 年</th> <th>20 年</th> <th>25 年</th> <th>30 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料</td> <td>10,304</td> <td>19,225</td> <td>26,964</td> <td>33,383</td> <td>38,835</td> <td>43,066</td> </tr> </tbody> </table>	期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	保証料	10,304	19,225	26,964	33,383	38,835	43,066
期間	5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年									
保証料	10,304	19,225	26,964	33,383	38,835	43,066									
(2)保証会社取扱手数料	30,000 円 (融資金額 500 万円未満)(消費税別) 50,000 円 (融資金額 500 万円以上)(消費税別)														
(3)その他の条件変更手数料	5,000 円 (消費税別)														
(4)その他の手数料	上限金利特約口に固有の手数料は「別表 3」を参照。														
12. その他参考となる事項	窓口にお申し出いただければ、返済額を試算いたします。 お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。														

1 団体信用生命保険・・・社団法人全国地方銀行協会が保険契約者で、当行が保険受取人となり、借主を被保険者とした団体保険です。借主が死亡または高度障害の場合には、当該保険金をもって借入金に充当します。また、本保険料は全額当行が負担します。

2 元利均等返済・・・ご返済の初回から最終返済時まで、毎月のお支払い金額(元金返済部分+利息支払部分)が一定となるように計算されている返済方式です。